

理 由 書

平塚都市計画道路 3・5・15 号東浅間大島線

平塚都市計画道路 3・5・15 号東浅間大島線は、平塚市浅間町を起点とし、同市大島を終点とする延長約 6,170m の幹線街路です。

本路線は、県央・湘南地域の交流や連携を促進するとともに、平塚市大神地区と寒川町倉見地区で取組が進められている環境共生都市ツインシティのまちづくりを支える重要な道路です。

また、平成 28 年 11 月に告示した「平塚都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、市街地内の交通混雑緩和を図るとともに市街地周辺の交通分散を図るため、幹線道路として配置することとしています。

さらに、「平塚市都市マスタープラン（第 2 次）別冊」において、「ツインシティ大神地区と平塚駅とを結ぶ南北都市軸を補完する東浅間大島線の延伸など南北方向と東西方向の交通軸の強化をめざします。」とされています。

今回、新たに都市計画道路伊勢原大神線が都市計画に定められることに併せ、3・5・17 号伊勢原藤沢線との交差部から終点までの延長約 1,320m の区間について、事業実施に向けて詳細な検討を行った結果、安全かつ円滑な交通を確保するため、本路線の区域を変更するものです。また、今回の変更に合わせて、本路線全線について車線の数を 2 車線と定めます。